

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 **0504**

組織名 **環境部廃棄物対策課**

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)

総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
5,131,981	4,497,581	634,400	76.0	13.0
			3.0	

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況	自己点検(今後の方向性)		担当	
								(千円)	職員数(人)	正職		非常勤	臨時		備考
0504001	清掃手数料(指定袋等)業務	取扱店(H25.4.1現在で1,352店舗)が販売したごみ指定袋及び粗大ごみ処理券の販売量に基づき、毎月清掃手数料として取扱店に対し納付書を発行し、収納する。期限までに収納しない場合、催告書を発行する。	13	07			2,760	3,160	0.4		3-一部委託等	清掃システムの保守管理を委託	5市(改善)	業務遂行上、必要な部分のシステム改修を検討する。	廃棄物対策課 業務係 025-226-1403
0504002	清掃手数料(し尿・動物死体等)業務	市民、事業者からし尿のくみ取り依頼(一般家庭12,855世帯)に対し、くみ取り業者がくみ取った量に応じ、また、小動物(主に犬猫)の死体処理を依頼された場合、2か月に1回、清掃手数料として市民に対し納付書を発行し、収納する。期限までに収納しない場合、催告書を発行し、必要に応じて訪問する。また、生活保護世帯、災害を被った世帯は減免の申請を受け付け、手数料を減免する。	13	07	08		3,451	4,740	0.6		3-一部委託等	清掃システムの保守管理を委託	5市(改善)	業務遂行上、必要な部分のシステム改修を検討する。	廃棄物対策課 業務係 025-226-1403
0504003	廃棄物処分手数料業務	事業所から排出される事業系ごみが一般廃棄物収集運搬許可業者を通じて各処理施設に搬入され、各施設から毎月のごみ量が報告されてくるので、報告されたごみ量に対し廃棄物処分手数料として、許可業者(毎月約50件)に対し納付書を発行し、収納する。	13				0	1,580	0.2		1直営		6市(現行通り)	現状考えられる効率的な運用がされている。	廃棄物対策課 業務係 025-226-1403
0504004	お試し袋等配布事業	市外からの転入された世帯に対し、指定袋のサイズの目安を把握してもらうため、各サイズが5枚~10枚入った「お試し袋」を窓口配布する。市販されている指定袋から組換え、保管し、各区役所へ配送するもの。	10				1,967	1,580	0.2		2全部委託等		6市(現行通り)	現状考えられる効率的な運用がされている。	廃棄物対策課 業務係 025-226-1403
0504005	家庭系生ごみ減量化対策事業	家庭から排出されるごみの中でも大半を占める生ごみを減量するため、堆肥化するための、コンポスト容器、EMポカシ容器及び電動生ごみ処理機の購入者に対し、購入費の2分の1以内の補助金を交付する。(コンポスト、EMポカシ容器は3,000円、電動生ごみ処理機は20,000円を上限とする。)	06	11	13		2,250	2,370	0.3		1直営		5市(改善)	補助制度の普及・啓発方法の改善が必要	廃棄物対策課 業務係 025-226-1403
0504006	リサイクル推進事業	家庭から排出されるプラスチック製容器包装、ペットボトル、飲食用びんの資源化を推進する。リサイクル可能な状態にするため、異物を取り除き、指定法人容器包装リサイクル協会に引き渡し可能な状態に前処理を行う。	08	09			555,067	1,580	0.2		2全部委託等		5市(改善)	成果品の品質を維持するための方策を検討する。	廃棄物対策課 業務係 025-226-1403
0504007	学校給食残渣等再生処理事業	学校、給食センター(128校分)から排出される給食残渣の資源化を推進する。排出される学校、給食センターから塵芥車で市の指定する民間の再生処理施設へ搬入し、堆肥化を行う。	08	09			20,477	1,580	0.2		2全部委託等		5市(改善)	堆肥化だけではなく、多様なリサイクルループを考える。	廃棄物対策課 業務係 025-226-1403
0504008	指定袋作製等事業	取扱店で販売される家庭系ごみ有料指定袋(42,820,000枚)、粗大ごみ処理券(275,000枚)を作製するとともに、保管・配送を行う。また生活保護7,116世帯、乳幼児7,341世帯、介護15,714世帯に対し、手数料の免除(指定袋の支給)を行う。	07	08	10		280,975	8,690	1.1		3-一部委託等	作製、保管・配送業務を委託	6市(現行通り)	現状考えられる効率的な運用がされている。	廃棄物対策課 業務係 025-226-1403
0504009	資源再生センター啓発事業	平成23年度から指定管理者制度を導入したことにより、啓発事業、施設運営、施設管理等の業務について指定管理者の事業遂行に関する支援と事業計画の進行管理を行う。	05	12			23,569	2,370	0.3		2全部委託等		6市(現行通り)	指定管理制度を導入している。	廃棄物対策課 業務係 025-226-1403
0504010	庶務業務	庶務業務【課内、清掃事務所の人事管理など】	02	03			0	2,370	0.3		1直営		6市(現行通り)	市全体の方向性による	廃棄物対策課 業務係 025-226-1403

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 0504

組織名 環境部廃棄物対策課

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)	総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
	5,131,981	4,497,581	634,400	76.0	13.0 3.0

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況		自己点検(今後の方向性)		担当
								職員数(人)	正職	非常勤	臨時	備考	(5年後)	説明	
0504011	家庭ごみ収集運搬事業	市から委託を受けた32業者が、各家庭からごみ集積場に排出される家庭ごみを収集し、市の指定する施設へ搬入する。	05	08	09		2,733,616	6,320							0.8
0504012	し尿収集運搬事業	市から委託を受けた27業者が一般家庭のくみ取り式トイレ、イベント等の仮設トイレの生し尿を収集し、市の処理施設に搬入する。	05	08	09		331,979	4,740	0.6			2全部委託等	5市(改善)	仮設トイレの汲取りの実態についての現状把握が必要	廃棄物対策課業務係 025-226-1403
0504013	一般廃棄物処理業(浄化槽汚泥に限る)許可業務	一般廃棄物処理業(浄化槽汚泥に限る)の許可及び一般廃棄物処理業者29業者の指導監督を行う。	08	09	12		0	1,580	0.2			1直営	6市(現行通り)	現状考えられる効率的な運用がされている。	廃棄物対策課業務係 025-226-1403
0504014	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法業務	下水道の普及により、し尿・浄化槽汚泥収集運搬業者(29業者)の経営が圧迫されている中で、事業の転換を図るための支援措置として転換先業務の提供を行う。	01	08	09		0	4,740	0.6			1直営	6市(現行通り)	庁内検討組織などで検討を行い、転換先業務提供を検討する。	廃棄物対策課業務係 025-226-1403
0504015	古布・古着拠点回収事業	古布・古着を各区1か所の拠点を設け、古布及び古着の排出機会を増やすことで、燃やすごみの排出量の抑制を図る。	17				3,680	1,580	0.2			3一部委託等	5市(改善)	より効果的な事業実施の検討が必要	廃棄物対策課リサイクル推進係 025-226-1409
0504016	クリーンにいがた推進員育成事業	新ごみ減量制度を円滑に実施するため、地域から普及啓発を推進し、さらに地域の環境美化を進めることを目的に、地域のリーダーとして、行政とのパイプ役としての役割を担うために推進員を育成する。	06	12			48,160	5,400	0.6	0.3		3一部委託等	5市(改善)	推進員育成について、更に実効性のある事業展開の検討	廃棄物対策課リサイクル推進係 025-226-1409
0504017	ごみステーション看板等配布事業	新設ごみ集積場への看板の配布及び経年劣化に伴う交換。	06				3,289	790	0.1			3一部委託等	5市(改善)	ごみ出し日・分別がわかりやすい看板の作成の検討	廃棄物対策課リサイクル推進係 025-226-1409
0504018	ごみ収集カレンダー等配布事業	家庭ごみ収集カレンダーや年末チラシ等を作成、全戸配布し円滑な分別収集を実施する。また、転入者に配布することにより、新潟市のごみ分別を周知し、円滑な分別収集につなげる。	06				8,447	2,370	0.3			3一部委託等	5市(改善)	分かりやすい冊子・カレンダーの作成	廃棄物対策課リサイクル推進係 025-226-1409
0504019	集団資源回収運動事業	集団資源回収を実施する団体を登録し、回収量に応じて四半期毎に奨励金を交付することにより、ごみの減量及び再資源化を推進するとともに団体の活動を促進する。	06	11	12		223,070	7,070	0.7	0.7		3一部委託等	5市(改善)	更なる古紙の資源化をすすめるため、周知啓発の実施	廃棄物対策課リサイクル推進係 025-226-1409
0504020	古紙拠点回収事業	集団資源回収の補完的な位置付けとし、行政施設のスペースを利用した古紙専用の拠点回収。古紙の排出機会を増やすことで、燃やすごみの排出量の抑制を図り、古紙の回収量の少ない拠点場所については廃止する。	06				11,129	3,160	0.4			2全部委託等	5市(改善)	回収量の少ない拠点回収場所の見直し等の実施	廃棄物対策課リサイクル推進係 025-226-1409

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 0504

組織名 環境部廃棄物対策課

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)

総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
5,131,981	4,497,581	634,400	76.0	13.0
			3.0	

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況 備考	自己点検(今後の方向性)		担当	
								(千円)	職員数(人)	正職		非常勤	臨時		(5年後)
0504021	ごみ減量化・資源化協力店事業	簡易包装の推進や資源物の店頭回収に努めている小売店及び商店街を、「ごみ減量化・資源化協力店」として認定し、市民にPRすることで消費段階でのごみ減量に向けた取り組みを促進するとともに、資源物の店頭回収を実施することにより排出機会を増やし、燃やすごみの排出量の抑制を図る。	06	12			650	790	0.1		3一部委託等	印刷のみ	5市(改善)	資源化の取組みが広がりを持つよう、事業の活性化に繋がる事業手法を検討	廃棄物対策課 リサイクル推進係 025-226-1409
0504022	ごみ出し支援事業	ごみ出しが困難な世帯にごみ出し支援を行う。自治・町内会及び非営利の団体に対して助成を実施。参加団体の増加を図ることにより、高齢者等のごみ出しの負担軽減を図る。	06	11	12		7,000	3,160	0.4		1直営	実施団体に対し支援金を交付	5市(改善)	更なる広報などにより対象団体の拡大	廃棄物対策課 リサイクル推進係 025-226-1409
0504023	ごみ集積場設置等補助金助成事業	地域における環境美化及び収集業務の効率化を図るため、ごみ集積場設置費用等に対し助成を実施。併せて、カラス被害が深刻でごみ集積場設置が困難な自治・町内会に対し、カラス対策に効果的な特殊ネットを譲与。	11				56,463	5,530	0.7		3一部委託等	特殊ネットの作成及び配送	5市(改善)	集積場修理等に対して、自治・町内会への更なる周知が必要	廃棄物対策課 リサイクル推進係 025-226-1409
0504024	違反ごみ対策事業	ごみ集積所などにおいて不適正排出された家電リサイクル法対象品目や、市の施設で処理できないタイヤ及びバッテリーなどの処理	06	16			2,000	790	0.1		1直営		5市(改善)	集積場における違反ごみが絶えない場所があることから、効果的な周知及び対応を検討。	廃棄物対策課 リサイクル推進係 025-226-1409
0504025	ごみ集積場持ち去り防止対策事業	ごみ集積場からの持ち去り行為を条例で禁止しているが、違反者に対して禁止命令を行い、命令に従わない場合に罰則を適用することで、市民の分別意識の減退を防ぐとともに、安心・安全なごみ出し環境を確保するためパトロール等を実施。	09				1,640	3,950	0.5		1直営		6市(現行通り)	市民の安心安全なごみ出し環境を確保するため、継続的なパトロールや広報の実施	廃棄物対策課 リサイクル推進係 025-226-1409
0504026	粗大ごみ受付業務コールセンター事業	粗大ごみ収集の受付を一元化して電算システム化することにより、業務の効率化及び迅速な管理を実施するとともに、質の高い均一なサービス(アナウンス)を実施することにより市民サービスの向上を図る。	07				37,874	2,370	0.3		2全部委託等		6市(現行通り)	現状考えられる効率的な運用がされている。	廃棄物対策課 リサイクル推進係 025-226-1409
0504027	ごみ分別百科事典全戸配布事業	ごみ減量制度開始より5年を経過したこと、及び平成25年4月からの分別呼称変更に伴い、ごみ分別百科事典を作成し全戸配布を実施し市民への再周知、啓発を行うことによりさらなる分別の徹底とごみ排出量の抑制を図る。併せて、作成費用の削減や在庫管理の煩雑さを解消するため、これまで全市版と巻広域版を作成していたものを統合する。	06				35,590	3,160	0.4		3一部委託等	印刷及び配送	5市(改善)	官民協同発行等視野に入れて検討する。	廃棄物対策課 リサイクル推進係 025-226-1409
0504028	小動物収集運搬事業(リサイクル推進係)	市民から依頼のあったもの、または市民からの通報により道路等に置き去りにされている小動物の死体を速やかに回収することにより、交通への障害防止や環境美化等に努める。市民からのペット行方不明の問い合わせについても対応している。	16				2,949	1,580	0.2		3一部委託等	受託可能業者の有無等、地域の事情によって回収業務を委託	5市(改善)	より効果的な事業実施を検討	廃棄物対策課 リサイクル推進係 025-226-1409

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 0504

組織名 環境部廃棄物対策課

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)

総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
5,131,981	4,497,581	634,400	76.0	13.0 3.0

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況	自己点検(今後の方向性)		担当	
								職員数(人)	正職	非常勤		臨時	備考		(5年後)
0504029	小学生向けごみ減量化啓発事業	・市内小学生を対象として清掃に関するポスターを募集。入賞作品を市庁舎などで展示するほか、金賞作品をポスターとして作成し、自治・町内会掲示板などに掲示して、ごみに対する意識の啓発を図る。 ・小学生4年生向けの社会科副読本「ごみってなあに？」を作成し、授業等で使用することにより、ごみの減量化・リサイクルについて理解を深めてもらう。作成部数 9,500部 ・ごみ収集車を希望する各小学校へ派遣し、ごみ処理について理解を深めてもらう	06				1,601	3,950			0.5				
0504030	きれいなまちづくり推進事業	市民の自主的な環境美化活動を促進するため、ごみ袋の配布やごみの回収などの支援を実施 ぼい捨てやめようキャンペーン、海岸一斉清掃、海岸臨時ごみ箱設置、新潟まつりごみ処理など	12	14			618	3,160	0.4		1直営	5市(改善)	市民の自主的な美化活動がより活発になるよう常に事業内容の改善に取り組む	廃棄物対策課 美化推進係 025-226-1405	
0504031	環境美化奉仕活動表彰事業	地域の環境美化活動に積極的に取り組んでいる活動期間5年以上の個人・団体を表彰 市報やホームページ等で候補者を一般公募し、市民代表等による審査会で受賞者を決定	14				213	790	0.1		1直営	5市(改善)	他に内容が類似している表彰制度があるので、表彰基準や制度のあり方などの見直しを検討	廃棄物対策課 美化推進係 025-226-1405	
0504032	ぼい捨て防止対策事業	平成20年度に制定した「新潟市ぼい捨て等及び路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、吸い殻・空き缶等のぼい捨て等美観を害する行為及び路上喫煙により他人の身体を害する行為を市、市民等、及び事業者の協働により防止し、快適な生活環境の確保に資する。主な業務は、環境美化指導員等の巡回スケジュール管理、過料徴収の事務管理、喫煙率等の定点調査、条例の周知・啓発・広報など	06	09			5,150	22,110	0.9	6.0	1.0	1直営	5市(改善)	ぼい捨て等がなくなるように、いかに条例を周知していくか常に検討が必要	廃棄物対策課 美化推進係 025-226-1405
0504033	地域清掃等への助成	地域環境の保全や環境美化の推進を図るため、自治会等の環境美化活動に対し助成を行う。 ・環境美化活動費への助成 補助率4/5(補助対象限度額 @250円×参加者数×4/5) ・不法投棄処理費への助成 補助率10/10	11				17,000	8,690	1.1		1直営	6市(現行通り)	市民還元事業として定着、今後は事務取扱について基準等を検討	廃棄物対策課 美化推進係 025-226-1405	
0504034	事業系ごみ減量化対策事業	大規模事業所に対し、廃棄物管理責任者の選任と減量計画書の提出を義務付け、発生量の把握、分別処理の促進を通じてごみの排出の抑制を図ることを目的に訪問指導を実施する。 併せて、大規模事業所以外の事業系一般廃棄物事業所に対しても、「ごみの減量・リサイクルガイドライン」に基づき、啓発及び訪問指導を実施するとともに、搬入許可業者に対し展開検査を実施する。	06	09			2,882	18,000	2.0	1.0	3一部委託等	印刷のみ	6市(現行通り)	H24からの強化した搬入規制等を継続していく。	廃棄物対策課 廃棄物指導室 025-226-1411
0504035	業者指導業務	産業廃棄物を排出する事業者からの法令に基づく届出等の受理 産業廃棄物の適正処理のための相談対応、指導業務 当市の産業廃棄物処理の現状調査などを行う。	07	09			0	8,800	1.0		0.5	1直営	6市(現行通り)	H24からの指導強化対策を継続していく。	廃棄物対策課 廃棄物指導室 025-226-1411
0504036	廃棄物処理等許認可および監視指導業務	廃棄物の適正処理を推進するため、次の許認可等業務および、監視指導を行う。 ・廃棄物処理法に基づく収集運搬業及び処分業 ・廃棄物処理法に基づく処理施設 ・自動車リサイクル法に基づくリサイクル業者 ・市産業廃棄物条例に基づく届出 ほか	07	08	09		3,541	28,550	3.5		0.5	1直営	5市(改善)	さらなる効率的な業務に向け検討、職員の資質向上を図る。	廃棄物対策課 廃棄物指導室 025-226-1411
0504037	廃棄物の適正処理指導業務	廃棄物の適正処理を推進するため、次の不法投棄・不適正処理対策を実施する。 ・区で対応困難な不法投棄・不適正処理事案への支援業務(監視カメラ、委託による休日夜間パトロール等) ・不適正処理事業者への重点的な行政指導業務 ・不法投棄・不適正処理の早期発見のためのパトロール業務	09				18,700	16,870	1.3	3.0	3一部委託等	休日夜間等の監視/パトロールのみ委託	5市(改善)	今後とも不適正処理の状況に応じて重点的に対応する。	廃棄物対策課 廃棄物指導室 025-226-1411

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 0504

組織名 環境部廃棄物対策課

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)

総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
5,131,981	4,497,581	634,400	76.0	13.0
			3.0	

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費				実施状況 備考	自己点検(今後の方向性)		担当
								(千円)	職員数(人)	正職	非常勤		臨時	(5年後)	
0504038	建設リサイクル法関係業務	建設現場における廃棄物の適正処理を推進するため、建設リサイクル法に基づくパトロール及び業者指導を実施する。	09				0	3,780	0.2	1.0		1直営	6市(現 行通り)	関係法令に基づき、今後も継続して実施する。	廃棄物対策課 廃棄物指導室 025-226-1411
0504039	産廃特措法関係業務	産廃特措法事案の対応として、地下水のモニタリング調査を実施する。	09				1,575	7,900	1.0			3一部委 託等	6市(現 行通り)	地下水モニタリング調査のみ委託 今後も継続的に監視を行う。	廃棄物対策課 廃棄物指導室 025-226-1411
0504040	家庭ごみ収集運搬事業(清掃事務所分)	各家庭からごみ集積場に出された家庭ごみを収集し、市の指定する処理施設へ搬入する。	16				10,722	94,800	12.0			1直営	6市(現 行通り)	災害時を想定し、直営収集業務は業者指導の面で必要	廃棄物対策課 清掃事務所 025-266-5599
0504041	清掃事務所関係庶務業務(清掃事務所)	清掃事務所関係の庶務業務(事務所の管理、本庁・区役所との連絡調整、電話対応、予算執行等)	02				7,150	59,300	7.0	1.0	1.0	1直営	6市(現 行通り)	市全体の方向性による	廃棄物対策課 清掃事務所 025-266-5599
0504042	ごみ集積場持ち去り防止パトロール事業	ごみ集積場から資源物などの家庭系一般廃棄物の持ち去り行為を禁止し、罰則を設けた条例を制定しており、その対応として、職員による早期パトロールを実施している。 また、パトロール時に持ち去り行為者に対して警告し、常習者へは禁止命令書を発行する。	09	16			8,041	71,100	9.0			1直営	5市(改 善)	警告書・禁止命令書の発行は職員でなければならない。判断誤りを防ぐために複数人が必要であるが、持ち去り行為者の状況を見てパトロール班の改善を行う	廃棄物対策課 清掃事務所 025-266-5599
0504043	区役所支援事業	違反ごみ・不法投棄を防止するため、区役所と連携し、ごみ集積場パトロールやコースパトロールを行い、違反ごみ・不法投棄があった場合に回収する。また、分別意識の悪いアパート等情報を区へ提供し、区主導のもと、連携して分別の指導を実施する。 自治会・町内会や各種団体が行ったボランティア清掃により発生したごみの収集運搬を行っている。	09	16			18,316	161,950	20.5			1直営	6市(現 行通り)	区と連携し、地域の清掃活動等を支援する	廃棄物対策課 清掃事務所 025-266-5599
0504044	小動物死体収集事業	市民からペットの死体回収の依頼があったもの。市民通報があった道路等で死亡している小動物を速やかに回収することで、交通への障害防止や環境美化等に努める。 また、市民からのペットの行方不明の問い合わせについても対応している。	16	17			2,680	23,700	3.0			3一部委 託等	5市(改 善)	受託可能業者の有無等、地域の事情によって回収業務を委託 経費面を含めたより効果的な事業実施を検討	廃棄物対策課 清掃事務所 025-266-5599
0504045	出前講座事業	廃棄物対策課・廃棄物政策課と連携し、市内の小学校・保育園等へ訪問を行い、ごみの分別・減量化やリサイクルについての説明をすとともに、小学校にごみ収集車を持ち込み、収集体験を実施している。 また、区役所の要望により、自治会・老人会・婦人会等の勉強会などで、ごみの分別説明を実施している。	06				1,340	11,850	1.5			1直営	6市(現 行通り)	ごみの分別・リサイクルへの理解を深めるため、関係課と連携を深める	廃棄物対策課 清掃事務所 025-266-5599